

犯罪被害者等支援講演会

希望掲載時期	☒ 事前告知を希望 ☒ 当日取材を希望
日 時	令和7年11月27日（木）午後6時30分～8時（午後6時開場）
場 所	駒ヶ根市役所 本庁舎 大会議室（2階）
参加者	人権教育推進協議会委員、民生児童委員、駒ヶ根市人権擁護委員等
内 容	市では、令和7年4月1日に駒ヶ根市犯罪被害者等支援条例を施行しました。また、毎年11月25日から12月1日までは「犯罪被害者週間」と定められており、期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や配慮の重要性等への理解を深めることを目的とされています。これらから「わたしたちにもできる支援」と題し、犯罪被害者支援について知っていただく講演会を開催します。 ◆演題 「わたしたちにもできる支援」 ◆講師 長野県警察本部 警務部 警務課 犯罪被害者支援室 課長補佐 林 良太さん ◆主催 駒ヶ根市

【問い合わせ】

長野県 駒ヶ根市 総務部 総務課 人権・男女共同参画推進室

（課長）中嶋 （係長・担当）中嶋

TEL：0265-83-2111 内線 935 FAX：0265-83-4348

E-mail：jinken@city.komagane.lg.jp



駒ヶ根市PRキャラクター

「こまかつぱ」